広報 ほくりゅう

2020 3 No.655

町長就任挨拶 … 2～3P
新型コロナウイルスに関する注意喚起 … 4P
介護保険制度について … 14～16P

今月の表紙

2月3日　和保育所豆まき
先生の紙芝居で節分について教えてもらった園児達は、元気よく“おにはそと～”と掛け声の練習。
いざ鬼が現れるとビックリして泣き出す子もいましたが、最後はみんなで力を合わせて鬼を退治しました。

佐野豊氏3期目スタート

「喜びを共感する町」をめざして 町民主役の町づくり

2月21日任期満了に伴う北竜町長選挙が1月28日に告示され、立候補届け出締切の結果、佐野豊氏（無現）の無投票3選が決まりました。
引き続き町政を担う佐野町長に3期目の抱負を伺いました。

■プロフィール
佐野豊（さのゆたか）／昭和２６年４月５日北竜町生まれ／６８歳
道立沼田高等学校卒業後、北竜町役場奉職。企画財政課長、産業課長、助役、副町長歴任。平成２４年２月から北竜町長。座右の銘「恕の心」。趣味は園芸、愛犬と散歩。

―3期目を迎えるにあたり

3期目を迎え、町政の舵取り役として町民が安心して暮らせること、町民の幸せを願って、喜びを共感できるまちづくりに一生懸命頑張って参ります。

―今回の選挙活動で掲げたことは

「ひまわりを生かした明るい豊かなまちをつくります」。豊かで明るいまちづくりに向けて、安全・安心で良質な農産物を安定的に生産・提供することで「食の安心・安全」を推進するとともに、魅力ある観光情報の発信、PR活動の強化、特産品の開発、支援等による観光振興を図ります。

「ともに支え合う思いやり豊かなまちをつくります」。すべての住民が健やかに安心した生活が送れるよう、町民の健康づくりを推進します。また、子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で共に支え合い助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができるまちづくりをめざします。

「快適に暮らせる心豊かなまちをつくります」。定住の促進、快適・安全・安心な住居環境づくりに向け、公営住宅等の整備及び空き家・空き地の有効活用、宅地の分譲を進めます。また、町民との協働による自然環境の保全・継承を推進します。

「安心して生活できる豊かなまちをつくります」。町民生活や産業活動の利便性向上及び安全性向上の観点から、計画的な道路の維持管理を図るとともに安全・安心な水の安定供給と適切な維持管理に努めます。また、災害から町民の生命と財産を守るため、地震や風水害などへの対応を強化するとともに消防力と救急救助力の増強を図ります。

「すべての世代が成長し合う豊かなまちをつくります」。児童・生徒一人ひとりに個性と能力を伸ばす特色ある教育を提供し、子どもが未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成します。また、誰もが生涯にわたって、学習を続けることができるように学習環境を整備するとともに、スポーツや芸術・文化の振興を図ります。

「人の想いをつなげ躍動する豊かなまちをつくります」。地域資源の発掘、創造につながるよう、それぞれの地域コミュニティの特色に合ったまちづくりを進めます。行政の面では、職員の資質・能力の向上を図り、効果的・効率的な行政運営を推進します。また、将来にわたって持続可能な安定した財政基盤の構築に向けた対応を図り、健全で計画的な財政運営をめざします。

―具体的な施策は

北竜町の魅力を最大限に生かした環境・食・健康を重点に、ひまわりを核とした安心・安全な農産物、そして保養施設『北竜温泉』など、町民の皆さんが『喜びを共感』できるまちづくりを推進していきたいと思います。

農業では、農業法人の設立支援、若い後継者の結婚支援、農業研修生を積極的に受け入れるなど北竜町の農業をしっかりと強力に推進して参ります。

また、ひまわりの里も造成から30年が経過し、展望台、観光センターなど老朽化が著しくなっています。今後のひまわりの里の在り方を十分検討し、年間を通じて観光客が訪れるような、様々なイベントを開催できるよう考えていきたいと思います。

子供は町の宝であり、未来を担う礎です。頑張っている子供たちを応援して、将来に夢を持つことの大切さを伝え、どうしたらその夢が叶うかを伝え、社会性のある子供たちを育てるための日本一の子育て支援を目指します。

北国の冬の生活を創造しようということで、どうしたら快適に過ごせるのか、今のところは思案中ですが、雪対策を構築したいと考えています。

もう一つは、公共交通の一層の充実です。乗り合いタクシーや住民混乗方式のスクールバスで行っておりますが、十分な対応でないと意見が寄せられてますので、皆さんが納得できるよう、地域公共交通を整理したいと考えています。

佐野町長とのふれあいプロジェクト

３月の町長室開放デーは、２６日（木）です。

午前１０：００から１２：００まで　　午後２：００から４：００まで

皆様お気軽に町長室にお越し下さい。

といろの北竜と笑顔の写真大募集!!

お子さんやお孫さんが誕生した時、旅行のために、一眼レフやデジタルカメラを購入しませんでしたか？　毎日何気なく見ている北竜町の綺麗な風景や、可愛い子ども達の笑顔をカメラで撮影して応募してみませんか？　町では来年のカレンダーに掲載する写真を募集しています。みなさんからの応募をお待ちしています！

■応募期間　令和２年１１月３０日(月)まで

■応募方法　データでの応募をお願いします。ＣＤ・ＤＶＤ・電子メール等
３ＭＢ以上１０ＭＢ以下の画像ファイル（ｊｐｇ）でお願いします。
複数作品を電子メールで送付される場合は、写真１枚毎にメール１通にてお願いします。

■記載事項　応募する際に、氏名(フリガナ)、年齢、撮影日時、撮影場所、住所、電話番号、
メールアドレス、作品名、コメント(撮影した時の状況や気持ちなど）を記載願います。

■応募規定　一人何点でも応募できます。組み写真は不可。未発表作品。被写体が人物の場合は
被写体の了承を得ていること。

■応 募 先　【郵　送】　〒０７８－２５１２ 北竜町字和１１－１ 北竜町役場企画振興課広報統計係
【メール】　info@town.hokuryu.hokkaido.jp

第３８回北竜町 全町ミニバレーボール大会

２月１４日、改善センターにて第３８回全町ミニバレーボール大会（北竜町体育協会主催）が開催されました。

大会にはＡ・Ｂクラス合わせて男子が７チーム、女子が６チーム出場し、優勝を目指して白熱した戦いが繰り広げられました。なお、大会の結果は次の通りとなりました。

男子	男子Ａクラス優勝	美葉牛	女子	女子Ａクラス優勝	和本町
	男子Ｂクラス優勝	和Ａ		女子Ｂクラス優勝	和ＭＩＸ

新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する注意喚起

２０１９年１２月以降、中国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が継続的に報告され、中国を中心に、日本をはじめ複数の国で感染が報告されています。風邪やインフルエンザと同様に、まずは咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要です。

以下の【1】または【2】に該当する方は、帰国者･接触者相談センターに電話で症状等を伝え、受診の必要性などを相談してください（令和２年２月１７日時点の定義であり、今後変更の可能性があります）。

【1】発症から２週間以内に「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触した者で、
①発熱３７．５度以上　または　②呼吸器症状　がある方

【2】発症から２週間以内に「湖北省または浙江省を訪問した者」または「湖北省または浙江省への渡航歴がある者と濃厚接触した者」で、
①発熱３７．５度以上　かつ　②呼吸器症状　がある方

相談窓口及び帰国者・接触者相談センター　※新型コロナウイルスに関する一般相談も受け付けています。

深川保健所	平　日　8：45～17：30	TEL２２－１４２１
北海道保健福祉部 健康安全局地域保健課	平　日　17：30～21：00 土日祝　9：00～17：00	TEL０１１－２０４－５０２０

■最新情報は以下のホームページで御確認ください

・北海道公式ホームページ「新型コロナウイルスに関連した肺炎について」
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/singatakoronahaien.htm

・厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

Ｎｏ．３４５　議会広報委員会

議会だより

議員コラム

昨年末に中国で発生した新型コロナウイルス肺炎が、世界に拡散している。平成14年のＳＡＲＳの感染者８，０９６人を大幅に超え、死者も増加しており、憂慮される事案だ。マスクなど高額転売目的で大量に買い占めている人もおり、本当に必要としている人が品薄で手に入れられないことは悩ましい。各地での経済的打撃の影響も懸念される。

発生から三ヶ月。罹患しない自衛策と医療の適切な処置により終息することを願う。

さて、早いものでもう３月。３月は、希望に満ちた別れの月。１日は公立高校、12日は北中、20日は真小の卒業式。19日は保育園の卒園式。最高学年は、通い慣れた学び舎を後にする。中学三年生は公立高校入試、そして発表。高校三年生の中には既に就職や進学が決まっていると思うが、国公立大学は順次合格発表が行われ、高校三年生のほとんどは、町外で生活することになるのだろう。みんなの希望が叶うことを願う。

職場では人事異動、配置換えがあり、北竜町を後にする人もいる。対象になりそうな人は、落ち着かないのではないか。また、永年勤続してきて、定年退職を迎える人もいる。送る人、送られる人、それぞれ様々な気持ちでの別れである。

次から次へと目まぐるしく日々は過ぎ、そして、出会いの四月を迎える。

（中村尚一）

定例会を傍聴しませんか

■第１回定例会（会期３月１０日～１８日）
３月１０日　午前９時３０分～

サンフラワーパークからお知らせ

■１１日と２６日は
入浴料半額サービス！

【サンフラワーパーク北竜温泉　℡３４－３３２１】

お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情又は要望や意見などを受付ています。

相談は無料で口頭、電話、手紙での相談はいつでも受付ています。

今月の定例相談日
3月17日(火)
午後1時30分～3時30分

場所　老人福祉センター

行政相談委員
長谷川　秀幸
TEL 34・2611

10分間のボランティア献血にご協力ください

移動献血車が来町し、採血業務を行います。

この機会に多数の方が、献血にご協力くださいますようお願いいたします。

月日　3月23日（月）

場所・時間

■役場前
午前9時30分～10時50分

■農協事務所前
午前11時～11時40分

※前回同様献血の時間並びに場所が変わっております。ご了承ください。

農業後継者に対する結婚相談所の開設

北竜町農村後継者対策推進協議会主催による結婚相談所を次のとおり開設いたします。

結婚に関するご相談等ございましたら、お気軽にお越しくださいますようお知らせいたします。

日時　3月3日（火）
午後1時30分～3時30分

場所
公民館　第一研修室

担当相談員
藤崎　正雄　相談員(和本町)
永井　稔　相談員(美葉牛)

主催・問い合わせ先
北竜町農村後継者対策推進協議会
(事務局：産業課農業担い手係)
TEL 34・2111

ちびっこひろば

○日　時　3月12日(木) 10:00～11:30
場　所　すこやかセンター
内　容　最終回「1年を振り返って」

ピカピカキッズ

○日　時　3月3日(火) 10:00～11:30
場　所　すこやかセンター
内　容　子育て講話／楽しい室内遊び

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34－3677

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
3/1(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	木村きよし歯科 TEL 23-3886
3/8(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	フジタ歯科医院 TEL 0125-24-8211
3/15(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	若葉台病院 TEL 0125-75-2266
3/20(金)	斎藤整形外科医院 TEL 23-3737	グリーン歯科クリニック TEL 0125-54-3434
3/22(日)	深川市立病院 (担当医・津田こどもクリニック 院長　津田 尚也) TEL 22-1101	秩父別歯科診療所 TEL 33-2420
3/29(日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長　浦本 幸彦) TEL 22-1101	コスモデンタルクリニック TEL 0125-23-3630

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100
※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

令和2年度北竜町奨学資金貸付について

町では、学資の支払いが経済的な理由により困難な家庭で、成績優秀な生徒に対し、町奨学資金貸付基金条例に基づき、学資の一部を貸与しております。

ご希望される方は、早めに教育委員会にて所定の用紙を請求のうえ、お申込み下さい。

貸付額

高校生
月額　20,000円

短大・専門学校生
月額　30,000円

大学生
月額　35,000円

申込み期間

4月1日(水)～4月15日(水)

問い合わせ先

北竜町教育委員会
総務学校教育係
TEL34・2553

3月の保健行事

子育て相談（予約制）

3日(火)　13:30～15:00
すこやかセンター

健康相談

25日(水)　10:00～11:00
すこやかセンター

13:30～14:30
碧水地域支え合いセンター

すこやかセンター親子自由開放

26日(木)　10:00～16:00
すこやかセンター

北竜町社会福祉協議会職員募集

北竜町社会福祉協議会では、職員を次のとおり募集いたします。

募集人員　事務職員　一名

採用月日　4月1日

勤務時間　午前8時15分～午後5時

給与

月額150,600円より
（前歴評価・通勤手当・賞与等あり）

各種保険　雇用保険、健康保険、厚生年金保険適用

応募条件

・有資格者
・普通運転免許取得者
・町内に在住しパソコンを使用することが出来る方

応募締切　3月10日(火)

応募方法　履歴書、健康診断書、運転免許証の写しを添えて北竜町社会福祉協議会へ申込みしてください。

問い合わせ先

北竜町社会福祉協議会
TEL34・2435

令和2年度自衛官等募集案内

●自衛官候補生（男女）

応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間　通年

試験期日　受付時にお知らせ

試験会場

自衛隊旭川地方協力本部
（旭川市春光町）

※自衛隊幹部候補生（一般）の募集もありますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

■自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
TEL0166・55・0100

■役場総務課庶務係
TEL34・2111

■募集相談員
中島則明・村上勝博・高橋敬子

留萌地域パワーアップイベント開催

「深川留萌自動車道」が3月28日に全線開通となることを受けて、沿線一体となって地域づくりを盛り上げていくために、地域の関係者や一般の方々を対象にイベントが開催されます。当日は有識者や留萌地域のキーパーソンによるフォーラムやパネルディスカッション、また、地域ゆかりの方々によるパフォーマンスを予定。参加無料・参加申し込み不要です。

日時　3月26日（木）
午後1時10分～

会場　留萌市民文化センター（大ホール）

内容　基調講演・プレゼンテーション・パネルディスカッション・各市町村ご当地キャラ出演、留萌高校吹奏楽部アンサンブルグループ「奏楽」による演奏

問い合わせ先　留萌振興局
産業振興部商工労働観光課
TEL42・8442

「海上保安学校学生」「海上保安官」採用試験

■海上保安学校学生採用試験（京都府舞鶴市）

【受験資格】

①２０２０年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者

②２０２０年９月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

③高等専門学校の第３学年の課程を修了した者であって、２０２０年４月１日において当該過程を修了した日の翌日から起算して13年を経過していないもの等、人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受験申込み受付期間】

○インターネット

３月27日(金)～４月３日(金)(受信有効)

[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

○郵送・持参

３月27日(金)～３月30日(月)(消印有効)

【試験区分・種目(第１次試験)】

【船舶運行システム課程】

・基礎能力試験

・作文試験

【試験日及び試験地】

【第１次試験】５月10日(日)

【試験地】札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部人事課(小樽市)

TEL０１３４・２７・０１１８

■海上保安官採用試験（大卒程度）

（広島県呉市の海上保安大学校にて２年間の研修後配属）

【受験資格】

１９９０年４月２日以降生まれの者で、大学(短期大学を除く、以下同)を卒業した者、及び２０２１年３月までに大学を卒業する見込みの者、並びに人事院がこれと同等の資格があると認める者

【受験申込み受付期間】

○インターネット

３月27日(金)～４月８日(水)(受信有効)

[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html]

○郵送・持参

３月27日(金)～３月30日(月)(消印有効)

【試験種目(第１次試験)】

・基礎能力試験

・作文試験

【試験日及び試験地】

【第１次試験】６月７日(日)

【試験地】札幌市

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部人事課(小樽市)

TEL０１３４・２７・０１１８

警察だより

令和２年度 第１回北海道警察官採用試験実施日程等

悪は許せない、困っている人を助けたい、北海道のために働きたい、そんな思いを持っている方、是非、警察官採用試験を受験してみませんか。

警察官という仕事にはたくさんの任務と役割があります。交番勤務や刑事、鑑識、白バイ、サイバー犯罪捜査、機動隊、音楽隊など…、一人ひとりの個性がその役割を果たす力となります。詳しくは北海道警察ホームページをご覧ください。(https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/)

採用予定人員

全２１０名程度

・男性Ａ区分120名程度

・男性Ｂ区分35名程度

・女性Ａ区分40名程度

・女性Ｂ区分15名程度

受付期間　３月１日(日)～４月８日(水)

第１次試験日

５月16日(土)

第２次試験日

６月下旬～７月上旬

問い合わせ先

深川警察署沼田警察庁舎

TEL３５・０１１０

北海道警察本部

採用フリーダイヤル

TEL０１２０・８６０・３１４

さしのべる 手の ぬくもりを どの子にも

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化について

○万引きをする、見張りや命令、盗んだものをもらうのも犯罪です。

○インターネットの世界は危険がいっぱい

○自分自身を守るための３つの約束

1. 出会いを求める内容を書き込まない。
2. 個人情報や写真は掲載しない。
3. ネットで知り合った相手とは会わない。

○非行防止は家庭から

○こんな兆候は要注意

・行先を言わずに外出

・帰宅時間が不規則

・夜遊びや外泊が多くなる

・長時間の携帯電話使用

○18歳未満の児童が使用するスマートフォン等には、原則的に、有害サイトをブロックするフィルタリングサービスに加入することが義務付けられています。

北竜町の事件・事故の発生状況（１月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	忍び込み	車上狙い	暴行	その他	合計
2020年	0	0	0	0	0	0
2019年	1	1	3	2	0	7

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2020年	0	2020年	5
2019年	1	2019年	59

町民が町外で第１当事者となった人身事故件数

2020年	0
2019年	4

自動車税のお知らせ

●住所変更は忘れずに

自動車税は、４月１日現在の登録に基づいて課税される税金です。
引っ越し等で住所が変わった時など、次の場合は運輸支局で変更等の登録が必要となります。

・住所が変わった時（変更登録）
・自動車を売買した時（移転登録）
・自動車を使用しなくなった時（抹消登録）

令和２年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、３月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わない時は…
札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

■問い合わせ先　：　札幌道税事務所自動車税部　TEL０１１－７４６－１１９７
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm

国民年金（こくみんねんきん）　年金保険料の納め忘れはありませんか？

■平成３１年度（令和元年度）の年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は、老後の生活や障がい、死亡などもしもの時にあなたの家族の大きな支えとなるものです。保険料の納め忘れが続くと、将来年金を受け取ることが出来なくなる場合があります。

もしもの時に後悔することのないためにも、保険料は納付期限内に納めましょう。保険料の納付期限は翌月末です。（※納め忘れの場合、納期から２年を過ぎると納めることができなくなります。）

■年金保険料の納付が難しい時には

免除（又は一部納付）、若年者納付猶予、学生納付特例の制度もありますのでご相談ください。

なお、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格証などを添付すれば、ご本人については前年所得に関係なく審査が受けられます。

令和元年度

青春エール助成金
子育て世帯町外通勤者助成金

下期（１０月～３月分）の申請を受付します

受付期間 ： 令和２年３月２日 から １３日 まで

■青春エール助成金

高等学校に通学する生徒を持つ世帯主に対して、その通学費等に係る助成として月額７千円を交付するもの

■子育て世帯町外通勤者助成金

高校生までの子どもを扶養する子育て世帯のうち、勤務地が町外である世帯主に対して、通勤費の一部を助成するもの。対象地域については下記のとおりで、いずれも町内で利用できる「商品券」により支給します。

- 妹背牛 … 月額１，５００円相当額
- 深川、沼田、秩父別、雨竜、滝川、新十津川 … 月額３，０００円相当額
- 旭川、留萌、砂川、美唄、浦臼、増毛 … 月額５，０００円相当額
- 往復１００ｋｍ以上 … 月額６，０００円相当額

※町で把握している対象者には既に案内の文書を送付しておりますが、対象となる世帯で文書が届いていない方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

■ 問い合わせ先　役場企画振興課企画係　TEL３４－２１１１

有害鳥獣駆除助成事業

北竜町鳥獣被害防止対策協議会では、町内の有害鳥獣駆除に積極的に協力いただける町民に対し、次のとおり助成金を交付します。

① 狩猟免許取得助成金事業	狩猟免許取得経費の１／２
② 狩猟免許更新助成金事業	狩猟免許更新経費の北海道収入証紙代
③ 銃器の所持許可取得助成金事業	銃器の所持許可取得経費の１／２
④ 猟銃購入助成事業	装薬銃購入費用の１／２、ただし５万円を限度
⑤ 報奨金事業	鹿を罠で捕獲、又は銃で駆除した場合１頭５千円
⑥ 負担金事業	銃を所持し、猟友会に加入した場合年額３万円
⑦ 動物用電気柵助成事業	動物用電気柵を設置した方に設置金額の１／２助成、ただし５万円を限度

【問い合わせ先　役場産業課林務係　TEL３４－２１１１】

北竜温泉優待券の交付申請について

町では、町内に在住する満６５歳以上の方、及び障がい者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けている方に対し、北竜温泉入館無料優待券を交付しておりますが、現在利用されている優待券は、令和２年３月３１日で有効期限が終了します。

４月１日からは、新しい優待券でなければ利用できませんので、次の要領で申請の手続きを行って下さい。

① 令和２年度分の申請受付は、３月２３日（月）より役場住民課福祉係窓口で行いますので、印鑑及び各種障がい者手帳の交付を受けている方は手帳を持参の上お越し下さい。
※尚、受付は常時行っております。

② **平成２９年度より年度途中に満６５歳になられる方についても、３月２３日（月）より申請受付を行います。**又、新しく障がい者手帳（身体・知的・精神）の交付を受けられた方は、その月より対象となりますので申請願います。

③ ４月中に限り、老人クラブ、その他の行事等で参集される場所へ希望があれば出張交付を行いますので、役場住民課福祉係までご連絡願います。

※優待券は紛失されても再交付はできませんので、大切に保管してください。

【問い合わせ先：役場住民課福祉係 ℡３４－２１１１】

令和元年度（平成３１年度）農業経営基盤強化促進法による賃貸借情報

平成３１年１月から令和元年１２月までの間で締結された１０ａ（１，０００㎡）の賃借料です。
四捨五入して１００円単位で算出しています。

平成３０年（田） 件数 ９件 筆数 １４３筆	平均賃貸料	8,700 円/10a
	最高額	14,000 円/10a
	最低額	3,000 円/10a
平成３０年（畑） 件数 ０件 筆数 ０筆	平均賃貸料	―― 円/10a
	最高額	―― 円/10a
	最低額	―― 円/10a

令和元年（田） 件数 １４件 筆数 ３３筆	平均賃貸料	9,100 円/10a
	最高額	14,000 円/10a
	最低額	6,000 円/10a
令和元年（畑） 件数 ３件 筆数 ２０筆	平均賃貸料	2,000 円/10a
	最高額	2,000 円/10a
	最低額	2,000 円/10a

※賃貸料の算出について、田・畑ともに公社事業分は除いています。

■ 家庭内備蓄のお願い ■

地震などの大規模災害や、新型インフルエンザなどの新型感染症といった緊急時に備え、日頃から家庭での食料品等備蓄に取り組む必要があります。

●基本的な考え方

① 備蓄食料品は、主食（炭水化物）＋主菜（タンパク質）の組み合わせで、最低でも３日以上、できれば１週間分程度を確保しましょう。

② ライフライン（電気・ガス・水道）が停止する場合を想定して、水と熱源（カセットコンロ等）は、１週間程度（１人あたり：水３㍑×７日～２１㍑、ガスボンベ６本程度）、懐中電灯やラジオがあれば安心です。

③ 高齢者、乳幼児、慢性疾患の方、介護を要する方、食物アレルギーの方は、配慮した食料品とあわせて、ほ乳瓶やオムツ等も準備しましょう。

●緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド（農林水産省）
https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/gaido-kinkyu.html

●備蓄の心得「トクする！防災」（日本気象協会）
https://tokusuru-bosai.jp/stock/stock.html

きのこ栽培の資材の申し込みについて

北空知森林組合では、きのこ栽培の資材を下記のとおり斡旋していますので、希望者は北空知森林組合にお申し込みください。

●種菌等は入荷後ご連絡しますので、森林組合(深川市)まで受け取りに来てくださるようお願いいたします。

●なめこの注文については、数に限りがありますので、お早めに申し込みください。

●ほだ木については配達いたします。

●尚、申込期限を過ぎてからのご注文については、送料を負担していただく場合もあります。

品目			品種・規格	単価
種菌	駒菌	しいたけ	ゆう次郎 1，000個	3，600円
		なめこ	3号 1，000個	
		ひらたけ	1，000個	
		たもぎたけ	1，000個	
ドリル錐 駒菌用			直径 9．2～9．4㎜	800円
しいたけ原木			長さ 90㎝	360円
なめこ原木			長さ 90㎝	
しいたけほだ木			令和2年度植菌済	820円
なめこほだ木			令和2年度植菌済	

■申込期限　令和２年３月１９日(木)

■申込・問い合わせ先　北空知森林組合　深川市１条１９番３６号
TEL ２２－７４００　FAX ２２－７４０１

入居者募集

※不明な点や詳しいことは役場建設課建築住宅係までお問い合わせ下さい。　（TEL：３４－２１１１）

桜岡団地公営住宅Ｂ棟

- 団地名　桜岡団地Ｂ棟
- 所在地　北竜町字和３２番地２
- 構造　鉄筋コンクリート２階建
- 募集戸数　１戸
- 住宅面積　７３．５㎡（約２２．１坪）～３ＬＤＫ
- 月額家賃　２６，１００円～（所得により変わります）
- 敷金　家賃の３ヵ月分
- 入居資格　①現に住宅に困窮している者
  ②原則として同居親族があること（年齢要件はありません）
  ③政令で定める収入基準の者
- 受付期間　令和２年３月１３日（金）まで
- 申込場所　役場建設課建築住宅係
- 入居可能日　４月上旬
- 住宅設備　灯油給湯ボイラー設置済み、ＦＦストーブ持ち込み、ガスコンロ持ち込み

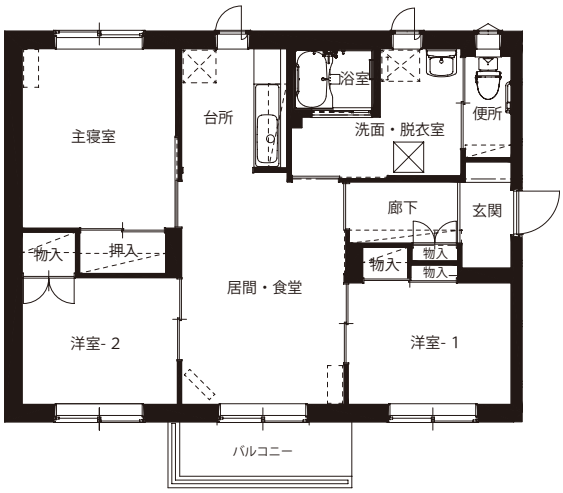

後期高齢者医療制度のお知らせ

■運営協議会委員の募集について■

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さまの代表として、制度の運営に関する重要な事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】道内在住の満２０歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）
【募集人員】５名
【任　　期】２０２０年７月から２年間（開催は年２～３回を予定しています）
【応募方法】北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください
【応募締切】２０２０年４月３０日（木）
【選　　考】選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します
【報酬など】１日につき５，０００円の報酬と旅費を支給します

【問い合わせ先】北海道後期高齢者医療広域連合
〒０６０－００６２　札幌市中央区南２条西１４丁目国保会館６階
TEL０１１－２９０－５６０１

介護保険制度について
（40歳になられた方へ）

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在では、約628万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であり、また老後の不安の原因である介護を社会全体で支えるためにも、保険料をご負担いただいています。

介護保険の加入者（被保険者）

介護保険の被保険者は、65歳以上の方（第１号被保険者）と、40歳から64歳までの医療保険加入者（第２号被保険者）に分けられます。第１号被保険者は、原因を問わずに要介護認定または要支援認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。また第２号被保険者は 、加齢に伴う疾病（特定疾病※）が原因で要介護（要支援）認定を受けたときに介護サービスを受けることができます。

	65 歳以上の方（第１号被保険者）	40 歳から 64 歳の方（第 2 号被保険者）
対 象 者	65 歳以上の方	40 歳以上 65 歳未満の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者 （40歳になれば自動的に資格を取得し、65歳になるときに自動的に第１号被保険者に切り替わります。）
受給要件	・要介護状態 ・要支援状態	・要介護（要支援）状態が、老化に起因する疾病（特定疾病※）による場合に限定。
保険料の徴収方法	・市町村と特別区が徴収 （原則、年金からの天引き） ・65 歳になった月から徴収開始	・医療保険料と一体的に徴収 （健康保険加入者は、原則、事業主が１／２を負担） ・40 歳になった月から徴収開始

※ 特定疾病とは

1 がん（末期）	9 脊柱管狭窄症
2 関節リウマチ	10 早老症
3 筋萎縮性側索硬化症	11 多系統萎縮症
4 後縦靱帯骨化症	12 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
5 骨折を伴う骨粗鬆症	13 脳血管疾患
6 初老期における認知症	14 閉塞性動脈硬化症
7 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、およびパーキンソン病	15 慢性閉塞性肺疾患
8 脊髄小脳変性症	16 両側の膝関節、または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

第２号被保険者の介護保険料

１．健康保険に加入している方の第２号保険料

健康保険に加入する第２号被保険者が負担する介護保険料は、健康保険の保険料と一体的に徴収されます。 なお、介護保険料は医療保険料と同様に、原則、被保険者と事業主で１/２ずつ負担します。

２．国民健康保険に加入している方の第２号保険料

国民健康保険に加入している第２号被保険者が負担する介護保険料については、国民健康保険の保険料と一体的に徴収されます。

介護保険の運営主体（保険者）と財政

介護保険の保険者とは、市町村と特別区（広域連合を設置している場合は広域連合）になります。介護保険者は、介護サービス費用の７割～９割を給付するとともに、第１号被保険者の保険料を徴収し、介護保険財政を運営しています。財源は公費５割、保険料５割（現在、第１号保険料 23%、第２号 保険料 27%）とされています。

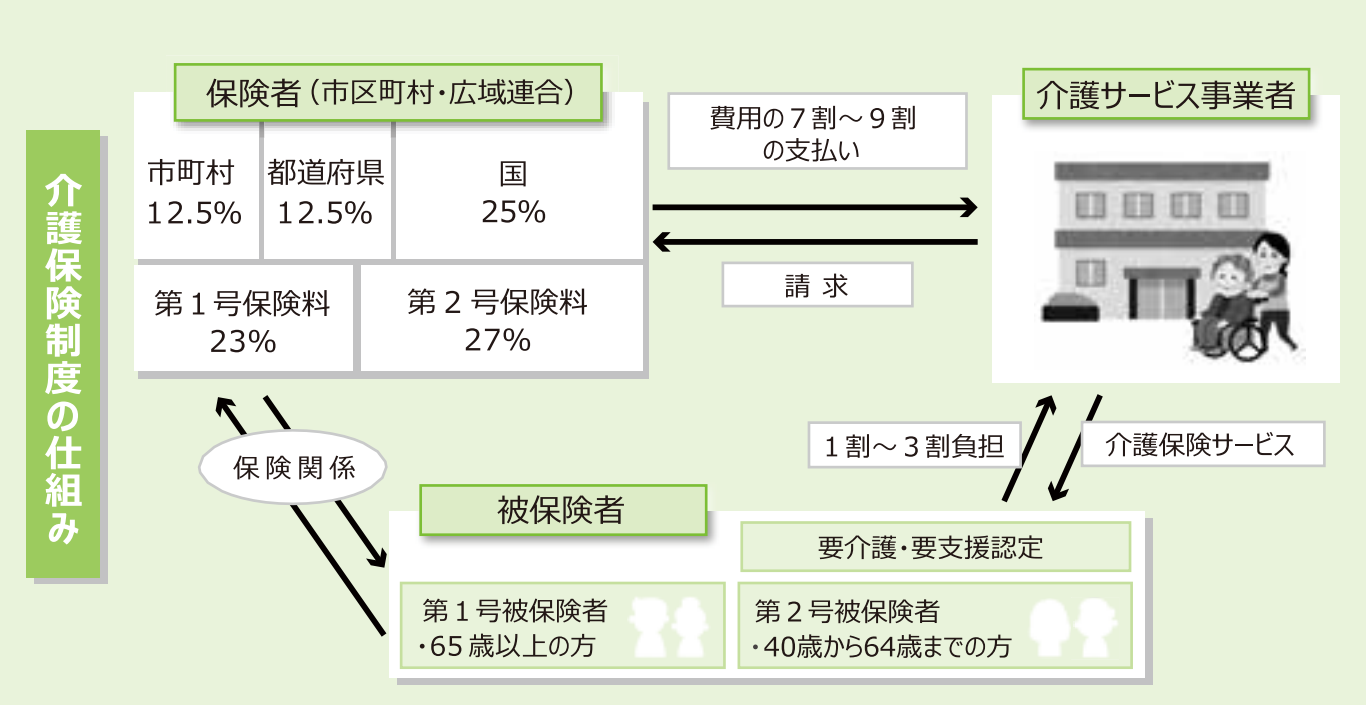

ご利用できる主な介護サービスについて（詳しくは、お住まいの市区町村や地域包括支援センターにお問い合わせください）

自宅で利用するサービス	訪問介護	訪問介護員（ホームヘルパー）が、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。
	訪問看護	自宅で療養生活が送れるよう、看護師等が清潔ケアや排せつケアなどの日常生活の援助や、医師の指示のもと必要な医療の提供を行うサービスです。
	福祉用具貸与	日常生活や介護に役立つ福祉用具（車いす、ベッドなど）のレンタルができるサービスです。
日帰りで施設等を利用するサービス	通所介護（デイサービス）	食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練、口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。
	通所リハビリテーション（デイケア）	施設や病院などにおいて、日常生活の自立を助けるために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などがリハビリテーションを行い、利用者の心身機能の維持回復を図るサービスです。

宿泊するサービス	短期入所生活介護（ショートステイ）	施設などに短期間宿泊して、食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練の支援などを行うサービスです。家族の介護負担軽減を図ることができます。
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している高齢者が、日常生活上の支援や介護サービスを利用できます。
施設系サービス	特別養護老人ホーム	常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの介護を一体的に提供します。（※原則要介護３以上の方が対象）
小規模多機能型居宅介護		利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心に、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせて日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供するサービスです。訪問介護員だけでなく看護師なども連携しているため、介護と看護の一体的なサービス提供を受けることもできます。

次ページに続く

介護サービスの利用のしかた

ご自身やご家族に介護が必要になった場合、介護サービスを利用するには要介護（要支援）認定を受けることが必要です。
具体的な手続きの流れは以下のようになります。

①申請する

介護サービスの利用を希望する方は、市区町村の窓口で「要介護（要支援）認定」の申請をします（地域包括支援センター（下記参照）などで手続きを代行している場合があります）。また、申請の際、第１号被保険者は「介護保険の被保険者証」第２号被保険者は「医療保険の被保険者証」が必要です。

②要介護認定の調査、判定などが行われます

■ 認定調査・主治医意見書

市区町村の職員などの認定調査員がご自宅を訪問し、心身の状況について本人やご家族から聞き取りなどの調査を行います。調査の内容は全国共通です。また、市区町村から直接、主治医（かかりつけ医）に医学的見地から、心身の状況について意見書を作成してもらいます（市区町村から直接依頼）。

■ 審査・判定

認定調査の結果と主治医の意見書をもとに、保険・福祉・医療の学識経験者による「介護認定審査会」で審査し、どのくらいの介護が必要か判定します。要介護度は要介護１～５または要支援１、２のいずれかとなります。

また、第２号被保険者は、要介護（要支援）状態に該当し、その状態が「特定疾病」によって生じた場合に認定されます。

③認定結果が通知されます

原則として申請から 30 日以内に、市区町村から認定結果が通知されます。

④ケアプランを作成します

要介護１～５と認定された方は、在宅で介護サービスを利用する場合、居宅介護支援事業者と契約し、その事業者のケアマネジャーに依頼して、利用するサービスを決め、介護サービス計画（ケアプラン）を作成してもらいます。施設へ入所を希望する場合は、希望する施設に直接申し込みます。要支援１・２と認定された方は、地域包括支援センター（下記参照）で担当職員が介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成します。

⑤サービスを利用します

サービス事業者に「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」を提示して、ケアプランに基づいた居宅サービスや施設サービスを利用します。ケアプランに基づいた利用者負担は、費用の１割～３割※です。

※65歳以上の第１号被保険者については、合計所得金額160万円以上の所得を有する方は原則２割負担、220万円以上の所得を有する方は原則３割負担となります（第２号被保険者は、所得に関わらず１割負担）。

地域包括支援センターとは

1．地域の人々の健康、安心、暮らしを支援します

地域の高齢者が健康で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉の面から総合的に支援するための機関です。市区町村や、市区町村が委託する組織により公的に運営されており、市区町村に１つ以上設置されています。

介護についての不安や悩みについて、安心して相談することができ、相談・支援は無料です。市区町村のホームページなどで、お住まいの地域の地域包括支援センターをご確認ください（地域によっては、地域包括支援センターの名称が異なる場合があります）。

2．高齢の家族の生活に関することや介護のこと、仕事との両立の悩みなど幅広く対応しています

地域包括支援センターには、医療、福祉、介護の専門家である保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの スタッフがいます。得意分野を生かして連携を取りながら、相談の内容に応じて、制度の概要の説明や相談窓口の紹介など、具体的な解決策の提案をします。また、必要であれば介護サービスや、さまざまな支援が受けられるよう、手続きを手伝ってくれます。

地域の高齢者の健康づくりや高齢者の権利を守ること、暮らしやすい地域づくりなども地域包括支援センターの役割です。

＊ご自身やご家族の介護のことで不安なことがあれば、迷わずお住まいの市区町村の地域包括支援センターにご相談ください。

問い合わせ先：役場住民課介護保険係・地域包括支援センター
TEL ３４－２１１１ または TEL３４－２７２７

知っていますか？
見えない障がい

高次脳機能障がい（こうじのうきのうしょう）

頭をケガした後　**脳の病気をした後**

次のようなことで悩んでいる方はいませんか？

記憶障害
- 少し前のことをすぐ忘れる
- 新しいことを覚えられない

社会的行動障害
- こだわりが強くなった
- 些細なことで怒り出す
- お金使いが荒くなった

遂行機能障害
- 不器用になった
- 段取りよく物事を進められなくなった

注意障害
- うっかりミスが増えた
- 気が散りやすくなった
- 疲れやすくなった

半側空間無視
- 片側の空間にある人や物、文章を見落としてしまう

失語症
- 話を理解できない
- 言葉が出てこない
- 文字が読めない、書けない

もしかしたら　高次脳機能障がい（こうじのうきのうしょう）　かもしれません

外見ではわかりにくく生活に支障をきたします。

■上記の症状でお困りのことがありましたら、次の相談窓口へお電話ください。

- 脳損傷友の会コロポックル　ＮＰＯコロポックルさっぽろ　TEL０１１－８５８－５６００
- ＮＰＯ法人　Ｒｅ～らぶ　TEL０１１－８６８－７８４４
- 深川保健所健康推進課健康支援係　TEL２２－１４２１
- 北竜町役場地域包括支援センター　TEL３４－２１１１

※深川保健所ホームページにも専門機関を掲載しています。
(http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/fth/index.htm)

診療所だより

No.259
診療所長　浦本幸彦

落ち着いて対応

今季の降雪量は少ないので除雪は楽ですね。

雪まつりは雪不足で逆に大変だったようですが、それよりも新型コロナウイルス肺炎の影響で観光客が減少し人出も例年より減ったようですね。

「COVID-19」と名付けられた新型肺炎は徐々にその姿が解明されてきています。今のところ（2月12日現在）我々医療機関には新型インフルエンザ対策と同様の準備をしてくださいとのお達しが来ています。

2009年に流行した新型インフルエンザの時は大騒ぎしましたが、結果は皆さんのご記憶通りです（もう忘れてたでしょ、大したことなくて。まあ新型でも抗インフルエンザ薬が効くので安心感はありましたよね）。

2002年のSARS（重症呼吸器症候群）や2012年のMERS（中東呼吸器症候群）ってのもありました。両方とも今回と同様の新型コロナウイルスって知っていましたか？　両方とも結局日本では流行しなかった（患者数ゼロ）のでこれも忘れていたのではないですか。

ただしこれらの過去の新型コロナウイルス感染症と今回のCOVID-19との違いは感染者が無症状である時期、いわゆる潜伏期間にも他者への感染力がある事です。ですから過去のふたつよりも厄介で始末が悪い訳です。ご存知のように既に日本でも感染患者さんも上陸していますし、二次感染の患者さんも発生しています。

感染患者数も過去のコロナウイルス感染症より桁違いに多くなっています。

クルーズ船での感染が話題になっています。患者発生率が高率のようです。船という密室空間に多くの方が生活することで感染率が高まったように思えます。船内での感染初期対策がやや緩かったせいかお世話をする船員にも感染者が出ているようです。

しかしクルーズ船はある意味隔離病棟となりうるのでキチンと管理すれば今後収束出来ると思います。

心配なのは目の届いていない箇所です。春節（1月25日～1月30日）で世界中に飛び出した旅行者です。日本でも、もてなした運転手さんや店員さんが二次感染を起こしています。しかしそれらも厳重に観察、管理されています。潜伏期間が2週間程度なので、それ以降二次感染の患者数が増えなければこちらも収束に向かうでしょう。

さあ、対策です。

インフルエンザと同じです。飛沫感染と接触感染ですから、咳やくしゃみに注意しましょう。買い物や遊びに出た時、咳をしている人がいれば、息を止めてスーッと反対方向へ逃げましょう。（笑…でも超有効策）また手洗いも怠りなく。マスクは感染者は必須ですが予防には大して効果はありません。汚れた手で鼻などを触るのを防ぐ意味では必要かもしれませんが。

闇雲に恐れず、正しい予防策を実践しましょう。

北竜町立診療所
午後休診日のお知らせ

3月4日（水）、3月25日（水）は、午後3時より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。

公民館講座を開催

１月と２月に公民館講座「押し花教室」と「料理教室」をそれぞれ行いました。

押し花教室は、町内在住の久米谷恵子氏を講師としてお招きし、１回目はしおり、２回目はハガキ、３回目はコースターを作成しました。細かい作業が多い分、完成した作品は綺麗に仕上がりました。

料理教室は、１回目は役場の杉山栄養士を講師としてお招きし、腸内環境を整え、腸本来の働きを良好な状態に保つメニューを作成しました。

２回目は、札幌市在住の日本デコ巻きずし協会北海道支部代表の木村光江氏を講師としてお招きし、節分にあわせた鬼のデコ巻き寿司や、黒千石とひまわり油を使った黒千石かりんとうなどのメニューを作成し、盛会のうちに終了しました。

第42回ライオンズクラブ杯争奪 女性ミニバレーボール大会を開催

１月２５日に第４２回北竜ライオンズクラブ杯全町女性ミニバレーボール大会が改善センターにて実施されました。

今年度は、ＡクラスＢクラスともに３チームが出場し、多くの試合がフルセットまでもつれる白熱した戦いが見られました。

	Ａクラス	Ｂクラス
優勝	和ＭＩＸ	碧　水
準優勝	美葉牛	桜　岡
第３位	和本町	岩　村

ひまわり大学１月講座を実施

１月１６日に「ひまわり大学」の１月講座を公民館大ホールにて行いました。

今回は教育委員会職員が講師となり、「フロアカーリング体験」と題して講座を行いました。参加した学生は、４チームに分かれて試合を行い、うまくいった時は同じチームの学生とハイタッチをして喜ぶ様子等が見られ、有意義な１日となりました。

図書館から新刊のお知らせ

・嘘と正典　小川　哲
・誰のために法は生まれた　木庭　顕

他多数の図書が入りましたのでお知らせします。

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

3月2・9・16・23・30日（毎週月曜日）

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 日曜日 9:00～17:00

生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
3/2（月）	スポーツ教室[フロアカーリング教室]	改善センター	18:00～
3/4（水）	ヨガ教室	公民館	10:00～
3/5（木）	生きがいセミナー[カラオケ教室]	公民館	13:30～
3/12（木）	第73回北竜中学校卒業証書授与式	北竜中学校	9:45～
3/13（金）	ひまわり大学卒業式	公民館	10:00～
3/20（金）	第120回真竜小学校卒業証書授与式	真竜小学校	10:20～
3/24（火）	令和元年度北竜中学校終了式	北竜中学校	
3/25（水）	令和元年度真竜小学校終了式	真竜小学校	
3/26（木）	北空知シニアリーダー研修会 ステップアップ研修会(～27日)	ネイパル深川	
	子ども会リーダー養成講習会(～27日)	ネイパル深川	

4月1日から 北海道中央バスのダイヤが改正されます

滝川－北竜線（土・日・祝）

※平日は変更ありません。

現行			改正後		
滝川駅前	⇒	碧水市街	滝川駅前	⇒	碧水市街
10:25	⇒	11:11	（減便）		
13:25	⇒	14:11			
16:25	⇒	17:11	16:25	⇒	17:11
19:25	⇒	20:11	（減便）		
碧水市街	⇒	滝川駅前	碧水市街	⇒	滝川駅前
7:05	⇒	7:53	7:05	⇒	7:53
11:35	⇒	12:23	（減便）		
14:35	⇒	15:23			
17:45	⇒	18:33			

高速るもい号

これまで以下のダイヤで運行していた高速るもい号は、高速たきかわ号となり留萌～滝川間は運行しません。

■留萌ターミナル 8:30発
（碧水 9:16発）
（北竜役場前 9:22発）

■札幌ターミナル 19:35発
（北竜役場前 21:52着）
（碧水 21:56着）

※いずれも冬ダイヤの時刻です。

■問い合わせ先：北海道中央バス滝川営業所　TEL０１２５－２４－６１９１

戸籍の窓口

■お誕生おめでとう

桜岡　藤信　響清（こうせい）　くん
（1月9日）
清彦さん・由香さん

和東町　宮島　麟太郎（りんたろう）　くん
（1月17日）
翔太さん・翔子さん

和本町　内田　莉緒（りお）　ちゃん
（1月27日）
圭亮さん・奈保子さん

■お悔やみ申し上げます

碧水　川島　勝美　氏　86歳
（1月20日）

西川　澤田　隆司　氏　89歳
（2月8日）

西川　大場　昭夫　氏　90歳
（2月9日）

美葉牛　石川　コヨ子　氏　91歳
（2月12日）

春夏秋冬

若人の短縮ことば二月尽　山本玲子

北辺へ末広がりの雪解光　阿部れい子

待春や学生のみの無人駅　吉尾広子

豆撒くや心の鬼も少し老い　山岸正俊

雪ん中古きポストの赤ひかる　山下好晴

弓を張る手応えとなる寒の月　佐光久美子

親展の分厚き重さ梅咲けり　杉本隆文

小雪は田水の不足あると言う　高田紀子

ご厚志ありがとうございました

生前のお礼として
社会福祉協議会へ
和　谷内　康博　様
碧水　松本　庄庫　様
碧水　川島　早智子　様

寄付
永楽園へ
碧水　川島　早智子　様

まちの動き

２月１日現在（前月比）

世帯数	８１８世帯（－２）
人口	１，７９６人（－２）
男	８６４人（＋１）
女	９３２人（－３）

（外国人含）